臨時株主総会招集のための基準日設定公告

2017年10月6日

株主各位

福岡市東区箱崎七丁目9番66号 コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社 代表取締役 吉松 民雄

当社は、2017年12月上旬に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2017年10月23日(月)を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主といたします。

本臨時株主総会の開催日時、開催場所および付議議案等の詳細につきましては、今後開催する当社取締役会において決定次第、改めてお知らせいたします。

なお、本臨時株主総会に、M&A等の当社の業績に大きな影響を与える内容の議案の 付議を予定しているものではございません。

株主名簿管理人事務取扱場所

大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上